

(写)

長門市告示第 15 号

令和 8 年 3 月長門市議会定例会招集告示（令和 8 年長門市告示第 13 号）の付議
事件に次のとおり追加する。

令和 8 年 2 月 9 日

長門市長 江 原 達 也

追加付議事件

議案

第 35 号 工事請負契約の締結について（長門市畜産団地（オヶ原地区）造成工
事（第 2 工区））

令和 8 年 3 月

長門市議会定例会

追 加 議 案

目 次

議案

- 第 35 号 工事請負契約の締結について（長門市畜産団地（才ヶ原地区）造成工事（第 2 工区））

議案第 35 号

工事請負契約の締結について（長門市畜産団地（オヶ原地区）造成工事（第 2 工区））

下記のとおり請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び長門市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年長門市条例第 56 号）第 2 条の規定により、市議会の議決を求める。

令和 8 年 2 月 13 日提出

長門市長 江 原 達 也

記

1 工事名

長門市畜産団地（オヶ原地区）造成工事（第 2 工区）

2 工事の場所

長門市 油谷向津具上・油谷向津具下 地内

3 契約金額

205,251,200 円

（うち消費税及び地方消費税の額 18,659,200 円）

4 契約の方法

条件付き一般競争入札による契約

5 契約の相手方

長門市東深川 1967 番地の 2

安藤建設株式会社

代表取締役 安藤 繁之